

児童生徒の体力向上に関する提言 (文教福祉常任委員会)

調査の目的

文教福祉常任委員会では、近年、新型コロナウイルス感染症の流行による影響などからの全国的な児童生徒の体力低下や昨今の夏場の異常な暑さの中での運動環境の整備、児童生徒の運動器に関する理学療法の活用など新たな課題への対応が必要なことから、本市の児童生徒の運動状況や環境、生活習慣を把握し、ソフト、ハード両面での必要な支援策を調査することにより、本市の児童生徒の体力の向上を図り、生涯を通じた健康の増進に資するため、「児童生徒の体力向上」に関する調査を行った。

市に対する提言

1 小中学校が連携した体系的な教育の推進について

- (1) 小中学校が連携のうえ、中学校区ごとに体力づくり推進計画書を作成するなど、義務教育期間において一貫性のある体育の授業の構築に取り組むとともに、他の中学校区とも連携した取組の内容を共有すべきである。
- (2) 教員の研修について、小中接続に重点を置き、楽しさと専門性を兼ね備えた体系的な授業を構築できるよう、小中学校の校種を越えて行うべきである。

2 運動器に着目した運動指導法の導入と理学療法等の活用について

- (1) 運動器に着目した運動指導法を学校現場に導入するとともに、理学療法等の専門家による運動器検診やヘルスリテラシー教育を導入すべきである。また、保護者も含めたヘルスリテラシー向上の取組により、家庭での生活習慣の改善につなげるべきである。

3 大学との連携による体力向上の取組について

- (1) 体育専門の教育課程を有する大学を中心に地域の大学と連携のうえ、体力向上研究校を指定し、専門的知見を生かした指導方法の研究や成果を各学校で共有すべきである。
- (2) 学生を体力向上サポーターとして各学校に派遣し、授業、業間運動等での支援を図るべきである。

4 運動環境の整備について

- (1) 夏場の異常気象下においても安全に運動できる環境を整備するため、市内の全小中学校の体育館へのエアコン設置を速やかに実施し、設置にあたっては、体育館の構造を精査した効率的な配置とすべきである。
- (2) 財源として活用する予定の緊急防災・減災事業債が、令和7年度以降に廃止された場合でも、断熱性能が確保されている体育館に適用可能な学校施設環境改善交付金を活用するなど、有利な交付金等の国の制度の活用や費用対効果の高い機種を選定を検討し、市の負担をできるだけ減らし遅滞なく設置を進めるべきである。
- (3) 異常気象下で活動に影響が出ている体育の水泳授業においては、空調が行き届いた民間プール施設等の活用を促進すべきである。

5 地域資源を活用した部活動の展開について

- (1) 部活動の地域展開にあたっては、地域クラブとの連携や部活動指導員として地域の指導者、学生、民間のインストラクターなどの多様な人材の活用により、教員の負担を軽減していくとともに、生徒の貴重な運動の場である部活動の活動環境を残すべきである。
- (2) 市域が広く地区ごとに特色ある活動団体を有していることから、地域、競技分野に精通した人材をエリアコーディネーターとして活用し、地域クラブとの綿密なコミュニケーションにより、地域との相互理解の中で、生徒に寄り添った部活動への支援を図るべきである。